

一問一答

工賃の未払い等が判明した
社会福祉法人に対し
不適切会計の責任を問う意向は

組織として果たすべきことを
当該法人が自ら検討するよう
継続的に働きかけていく

前川 浩子 議員(市議)

令和4年第2回及び第3回定例会の一般質問で、利用者への虐待行為や工賃の未払い等の問題点を指摘した市内の社会福祉法人が被害者と家族へ調査報告を行うに当たり、市はどのように働きかけているのか。

福祉保健部長 第三者委員会の調査報告書が、原則、職員や利用者家族に配慮し個人が特定できないようにされているため、当該法人も全てを報告することは難しいと判断しており、引き続き謝罪を含める限りの対応が図れるよう市として促していく。

議員 市として当該法人に不適切会計の責任を問う意向は。

福祉保健部長 工賃の不適切な処理の判明は、非常に遺憾に思う。過去の責任についての所在の確認とその後の対処は、当該法人が社会通念上の観点から、組織として果たすべきことを自ら検討するよう継続的に働きかけていく。

他 ケアラへの支援について ●不登校の児童・生徒への支援について

一 案内

市議会の本会議及び委員会は、市議会のホームページからインターネット配信等も、実施しております。

常任委員会の審査報告から

総務委員会

第72号議案

府中市ポートレース企業局職員の給与の種類及び基準に関する条例

この議案は、ポートレース企業局の職員について、給与に関する地方公務員法の規定が適用されず、地方公営企業法の規定の全部が適用されることに伴い、同法の規定に基づき、給与の種類及び基準に關し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの

質疑に対して、「条例の制定による特徴的な変化としては、手当の種類の一つに、ポートレース開催中における深夜に及ぶ突発的な事案への対応を想定した、管理職員緊急時等勤務手当が定められたことや、期末手当及び勤勉手当の条文の中に、企業の経営状況を考慮して支給するとの文言があることなどが挙げられる」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第77号議案

府中市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

この議案は、子育て支援の更なる充実を図るため、子ども医療費助成制度の対象者を中学生までを養育している者から高校生等を養育している者などまでに拡充するため、所要の改正を行うもの

質疑に対して、「今回の改正で新たに対象となる方は、7000人を見込んでいる」「財源について、所得制限を超える方は一般財源、それ以外の方は令和5年度から7年度の間、10割都の補助金である」等の答弁があった。

委員から、「8年度以降の10割補助継続など、市の負担が少なくなるような施策を、引き続き都へ要望してもらいたい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第92号議案

府中市立ふれあい会館における指定管理者の指定について

この議案は、市立ふれあい会館において管理を行わせる者を指定するもの

主な内容として、「指定管理者は社会福祉法人府中市社会福祉協議会で、指定期間は令和5年4月1日から10年3月31日までである」等の説明があった。

質疑に対して、「指定管理者の選定において評価した点としては、当該事業者が、法人全体で施設運営に關与する体制が整っている点や、地域に根差した福祉活動を行っている点などが優れていることが挙げられる」「市としても、社会福祉協議会の持つ地域福祉に關するノウハウを活用し、福祉意識の醸成を図るための方策等を、連携しながら進めていきたい」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第93号議案

府中市立公園における指定管理者の指定について

この議案は、市立公園において管理を行わせる者を指定するもの

主な内容として、「指定管理者はキャピタル・かたばみ共同企業体で、指定期間は令和5年4月1日から10年3月31日までである」等の説明があった。

質疑に対して、「事業者から提案のあった公園の利活用事業やインターネット等を活用した維持管理の質の向上に關する事業を展開してもらうことを考えている」等の答弁があった。

委員から、「指定管理導入により、公園が市民にとって利用しやすく親しみやすい公園となっていくことを期待し、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会の概要

基地等跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況について、調布飛行場に係る動きとして、調布飛行場諸課題検討協議会が開催され、大島空港の給油施設の整備や前回の同協議会以降の進捗状況、墜落事故の風化防止のための取組などについて説明があった。

府中基地跡地留保地の状況について、引き続き、公共利用の検討を庁内関係課で行っており、学校施設老朽化対策等の利用を目的とした部分の確保の必要性を教育委員会に照会している。

法務省関連施設に係る動きについて、関東医療少年院跡地の土壌汚染調査を令和4年10月末まで実施したところ、当該地に汚染は確認されず、4年度中に地下埋設物調査を行う予定であるなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

新庁舎建設工事の進捗率について、令和4年11月10日時点の既存庁舎解体工事及び「はなれ」工事を含めた全体の進捗率は26・5%、「おもや」工事のみの進捗率は58%である。

「おもや」引渡日の3か月延伸に伴う事業計画変更後の、「おもや」への移転の検討状況については、5年8月9日から13日までの5日間を移転日として設定し、その期間内に文書や物品等の移転作業が行えるように、準備を進めていく。

この新庁舎「おもや」等移転業務委託については、公募型プロポーザル方式により、事業者の選定を行い、契約を締結したなどの報告があり、これを了承した。

学校施設老朽化対策特別委員会

第一期改築実施校について、建築資材の高騰に加え、防災や環境面など、新たに学校に求められる役割や機能に応じた整備を進めるための費用が予想以上に増加しており、今後も同様に改築事業を実施した場合、市学校施設改築・長寿命化改修計画で定めた総額を超えることが懸念される。このことから、改築事業を一部休止し、計画改定後に再開するよう整備スケジュールの見直しを行う。内容としては、令和5年度に第一期改築実施校の改築費用に係る評価及び分析を行うとともに、学校施設老朽化対策推進協議会を設置し、様々な要素を総合的に整理する。その上で、改築事業費の抑制策の検討などを進め、6年度末までに計画改定を行うなどの報告があり、これを了承した。

公契約関係競売入札妨害事件に係る再発防止対策特別委員会

令和4年9月27日に開催された委員会については、倫理条例に係る検討として、前回の委員会において再検討の対象となり正副委員長で取りまとめることとなった、審査請求や審査会の役割、議員報酬の支給停止などの項目について、倫理条例の修正案として提示し、協議した。

その後、全議員への倫理条例原案の説明会について、開催日程や進行等の再確認を行ったほか、パブリック・コメント実施に係る市議会だより及びホームページに掲載する文案や概要図について議員間討議を行った。

4年10月17日に開催された委員会については、倫理条例原案の文言整理や条文追加などを行った修正案を提示し、最終確認を行った後、引き続きパブリック・コメントの実施に係る市議会だよりへ掲載する条例原案の概要図等について議員間討議を行った。

その後、倫理条例施行規程案について条文の素案として整理したもの、次回、議論していくこととした。

4年12月1日に開催された委員会については、引き続き倫理条例に係る検討として、4年10月17日に開催した全議員への原案説明会での質疑・意見などについての報告並びに倫理条例施行規程案について議員間討議を行い、他機関と調整等が必要な部分については正副委員長及び事務局で調整し、後日提示することとした。

また、その他として、委員から示された、倫理条例の範疇外の提案事項について議員間討議を行うなどの報告があり、これを了承するとともに、議会閉会中における継続審査とした。